

基準 8. 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《8-1の視点》

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

【8-1. 事実の説明】

大学全体では入学定員を越える学生を受入れ、安定した収入を確保することができている。また、消費収支計算書関係比率、貸借対照表関係比率の各数値に大きな問題は見当たらず、健全な経営状態といえる。

会計業務の処理は、昭和56年度より本学独自に開発したオフコンシステムにて行い法人全体の会計データの一元管理を進めてきたが、平成11年度より大学・短期大学部門に、パソコンパッケージによる会計処理システムの導入を計り、処理の迅速性を高めている。予算管理に関して、本学では業務目的別予算を各部署で起案するようにしており、各部署が分析・評価をできるようにしている。また、予算執行中に予想できなかった支出が発生した場合、予備費を使用できるようにしている。予備費は人件費・教育研究経費・管理経費・施設関係・設備関係の合計の約2.5%を予算化し、弾力的な運営を行っている。

【8-1. 自己評価】

大学全体での入学定員充足率は1.1倍となっているが、学科別に見ると定員割れをきたしている学科がある。また、年間100人以上の退学者がでており、この退学者をいかに少なくするかを全学的に取り組む必要がある。

会計処理においては、各部署が業務目的別に予算の策定・執行を行い、経理課にて形態別予算の管理を一括で行っている。これにより、各部署が主体的に予算を分析・評価でき、経理課の一括管理により公平、迅速、適切に処理することができている。

【8-1. 改善・向上方策】

少子高齢化等により私立大学を取巻く環境は非常に厳しくなっている。本学においても、帰属収入に占める学生生徒等納付金の割合が約87%と非常に高く、定員割れをきたしている言語文化学科・中国語アジア専攻、英語文化学科、人間福祉学科・社会福祉専攻については、特に注意する必要がある。安定的に学生生徒等納付金を確保し、健全な財政を確立するためにも、学生、保護者、企業等のニーズを把握し、積極的に改善を進める必要がある。また、退学者を減らすための方策として、平成21年度より奨学金規程を見直し、従来の奨学金に加え緊急応急奨学金などの新規制度を導入し、経済的理由などにより修学困難な学生に対する支援を大幅に拡大した。その他、学生生活などに関する支援の強化を図る。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

《8-2視点》

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

【8-2. 事実の説明】

情報公開法の施行に伴い、私立大学においても財務情報などの公開と説明責任の必要性が求められている。本学では、昭和62年度から（納付金改定の都度必要に応じて）開示をしており、平成7年度から請求のある者に対しては事務局に備えつけている財務諸表を開示している。また、平成15年度からホームページで「消費収支計算書」「貸借対照表」を掲載し、平成17年度に「公開文書管理規程」を作成し、「公開文書取扱要領」に則して執行している。平成19年度からは「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」「財産目録」「事業報告書」「監事監査報告書」の掲載をしている。

【8-2. 自己評価】

情報の積極的な公開のもと、適切な開示を行えており、その役割を果たしている。しかし、その内容において、詳細な説明はなされておらず、今後の課題となっている。

【8-2. 改善・向上方策】

法人を取り巻く利害関係者の理解と支持を得るためにも財務情報の公開は重要である。今後は、ホームページ上で開示している内容に、より詳細な説明を付けるなど、わかりやすく財務情報を説明する。また、その内容を学報にも公開するなど、より積極的に情報の公開を行う。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

《8-3の視点》

8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種GP (Good Practice) などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

【8-3. 事実の説明】

本学では寄附行為に則り、収益事業は行っておらず、資産運用としては国債2億円および、定期預金1億円の利息のみとなっている。普通預金についても、平成17年4月からペイオフへの対応として決済性預金としている。その他、取扱内規により外部団体から施設利用料を徴収しているが、光熱水費に充てている。

競争的研究資金である科学研究費補助金や各種GPなどの外部資金の獲得をするため、学内研究奨励金制度を創設し、教育職員に積極的な応募を促し、各種GPを獲得するためのプロジェクトチームを立ち上げている。助成制度の周知、情報収集・提供に努め、採択件数の増加を目指す。

また、平成21年度から「四天王寺大学同窓会」を立ち上げ、母校と会員との関係を密接にし、母校の発展に寄与される取組みを考慮しなければならない。

【8-3. 自己評価】

18歳人口の減少による、私立大学の経営への影響は確実に顕在化している。こうした環境のなか、収入の多様化を進めるためにも資産運用のあり方を見直していかなくてはならない。また、ペイオフの対応として行った決済性預金も考え直す時期にある。

競争的研究資金の獲得についても、申請件数の増加を図るべく全学的な取組みを行っているが、現時点ではその獲得はあまり多くない。

【8-3. 改善・向上方策】

帰属収入の約87%を占める学生生徒等納付金について、長期的に見て納付金額の改定は避けられない問題であるが、今日の社会情勢等を鑑み、過大な保護者負担とならないよう配慮しなければならない。このためには外部資金の導入に積極的に努め、収入の多様化を図る必要がある。資産運用のあり方や競争的研究資金の更なる獲得はもちろん、寄付金の募集を考える必要がある。平成21年度より立ち上げた「四天王寺大学同窓会」との関係に密にし、聖徳太子の仏教精神に基づく会員相互の交誼をもって、本学の発展に寄与されるような取組みを行う。

【基準8. 自己評価】

本学の帰属収入のうち約87%が学生生徒等納付金となっている。昨今の私立大学を取巻く厳しい環境を考慮した場合、学生生徒等納付金の収入減が課題となっているが、現状での入学定員充足率は114%となっており、安定した収入を確保することができている。支出については人件費の占める割合が最大となり、平成19年度の消費収支計算書関係比率における人件費比率は50.1%となっていたが、平成20年度からは48.9%と50%を下回ることができた。また、平成21年度は54.3%となったが、大きな問題はない。今後も、大学運営上実態に即した水準を早期に求め、収入と支出のバランスを考慮した健全な運営を行う。

予算に関して、本法人は法人本部事務室、四天王寺大学・四天王寺大学大学院、四天王寺大学短期大学部、四天王寺高等学校、四天王寺中学校、四天王寺羽曳丘高等学校、四天王寺羽曳丘中学校、四天王寺学園小学校と8つの部門間から成っているが、立地的なこと、加入財団が違うこと等により、「法人本部事務室」「四天王寺大学・四天王寺大学院、四天王寺大学短期大学部」「四天王寺高等学校、四天王寺中学校」「四天王寺羽曳丘高等学校、四天王寺羽曳丘中学校」「四天王寺学園小学校」と部門を5つに区切り、各部門において組織的に予算編成をし、厳格な予算執行管理を行っている。

監査体制について、大学運営が適正に行われているかを監査するため、公認会計士監査を年間に延べ87日を要して実施している。この監査を通じて、学校法人会計基準の改正にも対処し、適切な会計処理を行っている。また、平成21年度より監事による業務監査を、公認会計士監査時に合わせ年2回実施し、監事と公認会計士との意見交換会を持ち、より監査体制を強化している。

財務情報の公開について、透明性のある運営を行うために、財務情報としてホームページ上に資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表・財産目録・事業報告書・監事監査

報告書を掲載し、私立学校法の趣旨を踏まえ関係者に対して、同書類を事務所に備付け閲覧に供している。

【基準 8. 改善・向上方策】

今後の、私立大学における厳しい経営環境を勘案した場合、収入と支出のバランスが一層重要になってくる。収入においては、学生生徒等納付金の安定的な確保が第一となる。学生の満足度や達成度を向上させ、社会に有為な人材の育成を行うことが、安定した入学生の確保に結実すると考える。そのために、学生、保護者、企業等のニーズを把握し、積極的に改善を進める。支出に関しては、業務効率化による人件費の削減、教育研究経費の効率化、管理経費の節約など、予算案を策定する段階から、より綿密な計画の策定を行う。また、教育研究水準の向上も併せ、文部科学省の科学研究費補助金やG Pなど競争的研究資金等の更なる獲得を目指す。